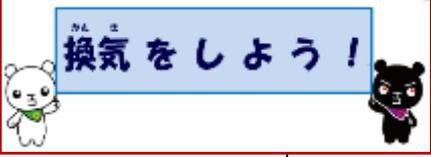
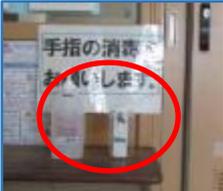


緊急事態宣言解除後の本校の感染症対策・授業等について

本校における取組

感染症予防対策	対象	具体的対応
<p>登校時の検温について</p>  <p>ランドセルフックに下げた健康チェックリスト</p>  <p>登校時の検温チェックと手指の消毒</p> 	<p>全学年</p>	<p>昇降口付近の動線を分けて、密集を防ぐ。職員は、マスク・手袋を付け、児童が校舎内に入る前に「健康チェックリスト」で検温等の確認をする。その後、昇降口に設置されたアルコールで手指を消毒する。検温未実施やカード忘れの児童は、保健室前にて教職員が検温をした後、必要に応じて保護者に確認をする。</p>
<p>換気について</p> 	<p>全学年</p>	<p>朝は、児童が登校する前から窓や戸を開けておく。授業中は教室の窓や扉を開放するとともに、サーキュレーターを使用して十分に換気を行う。夏場は、クーラーをつけたまま窓や扉を開放し、サーキュレーターも使用して感染症拡大防止と熱中症対策を十分に行う。冬場は、常時換気を行いながら暖房を使用する。</p>
<p>教室・特別教室等の環境について</p>  <p>1m以上の間隔を開けた機の配置</p>   	<p>全学年</p>	<p>机と机の間隔を1メートル以上離し、児童が自席に座った状態で授業を行う。人数が多い学級については、教室のロッカー等を除き、児童机を置いてスペースを広くする。特別教室は、椅子の数を減らし、間隔を広くとる。入口と出口を区別し、接触を避ける。また、入口にアルコールを設置して手指の消毒を行う。マスク着用を確認して教室に入る。</p> <p>職員室入口には、来校者用に手指消毒用アルコールと非接触型体温計を設置</p>
<p>廊下・階段について</p>  <p>廊下や階段に付けられたソーシャルディスタンスを保つための印</p>    	<p>全学年</p>	<p>廊下の窓際の手すりに2メートル間隔でビニルテープの印をつけたり、床に●を描いたりして、ソーシャルディスタンスが保たれるようにした。階段については、前の人との間を5段以上開けるようにビニルテープで印をつけて意識化しやすくするとともに、掲示物も貼って注意喚起している。</p> <p>各階の廊下に貼った感染予防の具体策を記載した掲示物</p>
<p>消毒作業について</p>	<p>全学年</p>	<p>児童下校後、職員による共用部分（スイッチ、ドアノブ、廊下、蛇口、トイレ、階段手摺、特別教室等）の消毒を行う。</p>

<p>給食について</p> 	<p>全学年</p>	<p>手洗い・消毒の徹底をする。</p> <p>おかずは、手袋とマスクを付けた職員（中・高学年については当番の児童も含む）が注ぎ、児童は、他の人が使う食器など触らないようにして自分のものだけを取る。</p> <p>スクールシールドを立て、静かに前を向いて食べる。</p>
<p>保健室について</p>  <p>飛沫感染防止の問診用ボード</p>  <p>怪我をした児童への対応は、相談室前で行う</p>   <p>真ん中のベッドは使用せずに間隔を開ける。ベッドの間は常時カーテンで間仕切りし、養護教諭側は、透明のビニルのカーテンを設置</p>	<p>全学年</p>	<p>保健室に入る前にアルコール消毒をする。</p> <p>養護教諭が体調を問診するときは、飛沫感染を防ぐため、透明なビニルでボードを作成し間仕切るようにしている。</p> <p>ベッドの間隔は2メートルとり、透明なビニルとカーテンで間仕切り、体調を養護教諭が観察しやすくするとともに、飛沫感染の予防もしている。掛け布団や敷布団は使用せず、ベットパット、タオルケット等で対応し、枕カバーも含め使用ごとに毎回洗濯をしている。使用した体温計や椅子、机は毎回消毒する。</p> <p>怪我をした児童は、相談室前で対応し、体調の悪い児童と動線を分けている。</p> <p><u>迎えに来られた保護者の入室を遠慮いただいている。</u>保健室、相談室、保健室前廊下は、毎日、床や棚、電気のスイッチ、ドア、蛇口等を消毒している。</p>
<p>図書室について</p>  <p>消毒用アルコール</p> <p>待機位置マーク</p>	<p>全学年</p>	<p>入室前、入室後の手指の消毒をする。対面型の机から長机に変え、同一方向に向くように配置している。</p>  <p>椅子の数も減らし、間隔を広くする。カウンター付近に待機位置マークを設置。移動式書架の位置も、密にならないように工夫している。</p>
<p>休み時間・トイレ休憩について</p>  	<p>全学年</p>	<p>休み時間の運動場は、2学年ずつローテーションを決めて使用する。遊びは、児童同士のソーシャルディスタンスを確保し、なるべく個人でできる遊び(短縄・竹馬・遊具)とし、使用の前後に手指の消毒を徹底する。</p> <p>トイレは、間隔をあけて並び、手洗いを確実に行わせる。手洗い場は、足形を設置し、ソーシャルディスタンスを確保する。密にならないように時間差で行くなどの工夫をする。</p>   <p>ソーシャルディスタンスをとるための待機マーク（左：トイレ入口、右：手洗い場）</p>

<p>来校者について</p> 		<p>大人数での来校等は控えてもらう。来校が必要な場合は、来校者の発熱の確認、マスクの着用をお願いし、職員室前または保健室前のアルコールで手指の消毒を実施する。</p> <p>児童の車での送迎については、脚の怪我など特別な場合を除き、児童の登下校の安全確保のため、原則校内への車の乗り入れは、ご遠慮いただいている。</p>
--	--	---

<p>職員室について</p> 	<p>全職員</p>	<p>3密とならないように窓を開け、会議は、資料を事前に配信して短時間で終わるようにしたり、リモートで行ったりしている。職員室内は、向かい合わせの席の間にビニルで仕切りを作っている。</p>
--	------------	---

授 業 中

各教科等	対象	対 応
<p>教科共通</p>	<p>全学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 扉や窓はできるだけ開放し、換気をする。 • 授業中は、全員マスクを着用する。 • 話し合う活動は、児童が正対しないようにする、スクールシールドを活用する。 • 教室内を児童が移動して行う学び合い（教え合い）の活動は行わない。また、考えたことを記述するなど「書く活動」を多く取り入れる。 • 児童へ個別に近距離での対応が必要な際は、マスクに加え、フェイスシールド、ゴム手袋を活用する、短時間で行うなど、工夫している。 • 授業開始・終了のあいさつ、授業中の発言や音読などの発声する場面では、「声のものさし」（「西門司すくすく」P8参照）を活用し、適切な声量で行う。 • プリントの配布、回収などは、教職員、児童などが手洗いもしくは消毒をした上で行う。 • 児童個人が所持する文房具などの共有は行わない。 • 児童の水筒は、一か所にまとめて置かない。 • 児童が教材・教具を共有して使用する場合は、使用する前後にこまめに手洗いを行う。 • 握手やハイタッチなどは行わない。
<p>国語科</p>	<p>全学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 話し合う活動を行う場合は、十分に内容を精選し、感想・意見の交流は、紙上発表、ふせん紙やマグネットシート、タブレットなどを活用する。 • 「話すこと・聞くこと」領域の「話すこと」「聞くこと」「話し合うこと」の指導においては、デジタル教科書な

		どの話合いの映像や、CDの音声、話合いを文字化したシナリオを活用するなどの方法も適宜取り入れ、声を発する機会を最小限にする。
社会科	3年生以上	社会科見学は、感染予防に十分配慮して行う。
生活科	1・2年生	<ul style="list-style-type: none"> 植物や動物を探したり、採取したりする活動を行う際は、一人一人がなるべく離れた場所で行う。 植物や動物の世話をする際は、隣の友達との間隔を十分にとる。 外で活動した後、植物や生き物を触った後は、手洗いをする。 学校探検などを行う際は、列の前後の距離を保つ、グループ単位で探検するなど、工夫する。 公園へ出かけたり、遊んだりする活動は、感染予防のため密を避けながら、校庭や運動場で行う。 探検バック等など、道具の使用前後は手指を消毒する。
算数科	全学年	<ul style="list-style-type: none"> 操作活動は個人で行うこととし、身体接触を避ける。 教具に触れた場合は、使用後に手洗いをを行う。
理科	3年生以上	<ul style="list-style-type: none"> 理科室で観察・実験を行う際は、班員同士が近距離で活動することを避け、活動後は手洗いをを行う。 教室や理科室で授業を行う際は、授業内容について視聴覚機器やICTを活用することにより、既習内容の復習や観察・実験前の説明、実験後のまとめなどを的確に指導・指示を行う。また、班員の人数を少なくする、児童が正対しないように座席配置に配慮する、スクールシールドを活用するなど、工夫する。 教室で演示実験を行う際は、火器や薬品を用いた実験は行わない。 理科室で実験を行う際は、窓を開けたり、換気扇を回したりすることにより、十分換気を行う。
音楽科	全学年	<p>※ 歌唱を行う際は、児童が向かい合うことなく、同じ方向を向いて、原則マスクを着用し、近距離での大声を避ける。また、常時換気を原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。また、ひな壇など段差が生じる所での歌唱は、実施しない。 楽器は、使用する前後に消毒を行う。 吹いて音を出す楽器を使用する活動については、前後左右1m以上の間隔をあけたり、列ごとに活動を行ったりするなど、工夫して行う。また、手をふく用途以外の清潔なハンカチを別に用意させ、机の上に置いて、つば抜きなどに使用する。(持ち帰る際は、事前に自宅から準備したビ

		ニル袋に入れるようにする。)
図画工作科	全学年	<ul style="list-style-type: none"> • 表現や鑑賞の活動を行う際は、児童が正対しない、スクールシールドを活用するなど、工夫する。 • 教具を使用する場合は、使用前後の手洗いを行う。 • 共同絵の具を使用する際は、多めに容器を準備し、少人数で使用する。 • 共同製作（制作）などの際は、最低1mの身体的距離を保つ。もしくは、個人製作（制作）などとする。 • 身辺材の取扱いは、個人で集め、持参した材料は、持参した児童が使用し、他者と共有することは避ける。活動後は、手洗いを十分に行う。
家庭科	5・6年生	<ul style="list-style-type: none"> • 実技は、グループにせずに行い、距離を開けて座るなど、工夫する。 • 裁縫道具などは、個人で使用し、貸し借りしない。 • 縫い方がわからないときは、ICTを活用するなど、接触をなるべく避けるよう工夫する。 • 児童がアイロン、ミシンなど共有して使用する場合は、使用前後の手洗いを行う。 • 実習後片付ける際は、前後に手洗いを行うこと。 • 清掃道具を扱う題材については、雑巾は、個人のものを使い、洗い場での密集を避けるようにする。 • 調理実習では、①全員マスク着用 ②石鹸での手洗い ③アルコールなどで消毒 ④換気を常に行う ⑤包丁など、複数で使用するときはその都度洗ったり、担当を決めて行ったりなど、工夫する。また、実習中は会話を控える。 試食の際は、正対しないようにする。スクールシールドを活用するとともに、会話は控える。
体育科	全学年	<p>※ 体育の授業におけるマスクの着用は必要ないが、できるだけ2mの身体的距離を保つようにする。 教室移動中や更衣中、運動量の少ない活動（ストレッチなどの準備運動、教師の指示を聞く時間、活動の合間の時間など）、発声を伴う活動（発表、話し合いなど）では、必ずマスクを着用する。</p> <p>※ 固定施設（ジャングルジム、鉄棒など）や、共用する物（マット、跳び箱、ボールなど）を使用する際は、密集を避け、手で目・鼻・口などを触らないようにするとともに、学習の前後の手洗いを徹底する。</p> <p>※ 活動中は、不必要に大声を出さないように指導する。 （教員は、ハンドマイクやハンドホイッスルなどを使用する。）</p> <p>※ 「特定の少人数」（ペアやグループなど）の組合せを、その時間内は変えない。</p> <p>※ 可能な限り屋外で実施する。</p>

		<p>※ 可能な限り個人で行う活動をする。</p> <p>※ 以下の活動は感染症対策を講じても、なお感染リスクが高いため避ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が密集する運動 ・近距離で組み合ったり接触したりする運動 ・大きな発声を伴う活動
外国語科・外国語活動	3年生以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ やり取りを行う際は、ペアのみとし、短時間で行い、近距離になりすぎない（最低1mの身体的距離の確保など）、真正面から向き合わないようにする。 ・ チャンツ（歌、シングルなど）を行う際は、児童が向かい合うことなく、同じ方向を向いて、適切な声量で行う。 ・ キーワードゲームなどで、同じものを触ったり掴んだりしないようにする。
クラブ活動 委員会活動	4年生以上 5年生以上	感染症対策を十分に講じ、活動内容や方法に細心の注意を払って行う。

※ 休み時間の運動場の使用については、三密を避けるために朝休み・中休み・昼休みに分けて、2学年ずつローテーションを組んで遊ぶようにしている。